

国税の納付はキャッシュレス納付をご利用ください!

申告所得税及び復興特別所得税の納期限は3月17日(月)、消費税及び地方消費税の納期限は3月31日(月)です。

国税の納付には様々な方法がありますが、中でも、下記のキャッシュレス納付は、簡単・便利に納付ができますので、是非ご利用ください。

キャッシュレス納付を利用すれば、確定申告期等の窓口が混雑する時期に、金融機関や税務署に出向くことなく、自宅やオフィスで納付ができます。

◇振替納税

事前に税務署又は金融機関に届け出ること、振替日に預貯金口座から自動的に納付ができます。なお、一度届出を行えば継続してご利用が可能です。また、申告所得税及び復興特別所得税の振替日は4月23日(水)、消費税及び地方消費税の振替日は4月30日(水)なので、振替日の前日までに預貯金残高をご確認いただき、納税資金のご準備をお願いします。

◇その他の納付手段

ダイレクト納付・インターネットバンキング・スマホアプリ納付等、ご自身に合った納付手段を選択できます。

◇クレジットカード納付

パソコン・スマホ等から、「国税クレジットカードお支払サイト」にアクセスし、必要事項を入力するだけで納付ができ、事前の届出は必要ありません。なお、納付税額に応じた決済手数料がかかります。



詳しくは、こちらから

■2月は1年の中で一番日数が短いのであつという間に過ぎ去つてゆきましたね。まちの話題でも一部紹介させていただきましたが、町内では、スノーモービルランドやスノーカイトなど冬ならではのイベントが開催され、子ども・大人関係なく、冬のアクティビティを満喫されているように感じました。私も写真を撮影する時にスノーモービルの後ろに乗せてもらいましたが、あの爽快感は忘れません(笑)

■3月は卒業シーズンです。3月は出会いと別れの季節とよく耳にします。寂しさ、期待、不安など様々な感情が入り混じります。卒業まで残り少ない日数を楽しく過ごしてほしいです。それでは来月号でお会いしましょう!

ほろのべの裏窓

一月定例俳句会作品 幌延ほおずき俳句会

年一つ乗せてめでたき初句会
今年はどこころを慎め初句会
ゆきおうておちくるもののゆきなるや
初句会サイロのような役場見て

富樫とも子
小玉 利治
熊谷 陽一
田中 徹男



まちのうごき

令和7年1月末日現在 ※()内は前月比

人口

男	1,063 (-3)
女	973 (-3)
合計	2,036 (-6)

世帯数 1,181 世帯(0)

広報へのご意見、ご要望をお寄せください

総務企画課 企画振興係

電話 5-1114 / 告知端末機 5-8814



広報ほろのべの窓 3月号

令和7年3月
発行/幌延町

■企画・編集/総務企画課 企画振興係 ■印刷/株式会社須田製版
■幌延町ホームページアドレス/ <https://www.town.horonobe.lg.jp>

UD FONT この広報誌は、読みやすさに配慮したユニバーサルデザインフォントを採用しています。

●この広報誌は、資源保護のため再生紙を利用しています。